

評価基準

令和6年度～令和8年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務委託（単価契約）

別紙1

評価分類	評価項目	評価内容	項目得点	評価基準	評価点	評価の対象 代表者 代表者以外の構成員イ、ロ	備考
技術者評価 (主任技術者)	配置する技術者の評価 (代表者の主任技術者)	技術者が有する技術者資格 (代表者の主任技術者)	5	以下の順位で評価する。 ①1級土木施工管理技士 ②1級建設機械施工技士 ③2級土木施工管理技士 ④2級建設機械施工技士 ⑤実務経験者（土木一式工事）	5 4 3 2 1	○	1 資格のみを対象とする。 工事の従事実績とは、元請け又はJV構成員（出資比率20%以上）として、平成21～令和5年度に完成した国、三重県、四日市市が発注した四日市市内における工事（工事（業務）の一部が四日市市内でも可）のうち、「請負代金額が500万円以上の工事（業務）（土木一式工事）※単価契約を含む。」又は、「雪水対策業務（入札に付した業務）※単価契約を含む。」において、主任技術者としての従事実績をいう。 工事施工実績を証する書類（契約書の写し及び工事内容がわかる資料等）の提出を求める。
	過去15年間の工事の従事実績 (代表者の主任技術者)	過去15年間の工事の従事実績 (代表者の主任技術者)		①国・三重県・四日市市発注の四日市市内における工事の従事実績がある。 ②実績なし	5 0		
技術者資格 (代表者以外の構成員イの主任技術者)	技術者が有する技術者資格 (代表者以外の構成員イの主任技術者)	技術者が有する技術者資格 (代表者以外の構成員イの主任技術者)	3	①国家資格者 ②実務経験者（土木一式工事）	3 1	○	1 資格のみを対象とする。 国家資格者とは、1級土木施工管理技士・1級建設機械施工技士・2級土木施工管理技士・2級建設機械施工技士をいう。 工事の従事実績とは、元請け又はJV構成員（出資比率20%以上）として、平成21～令和5年度に完成した国、三重県、四日市市が発注した四日市市内における工事（工事（業務）の一部が四日市市内でも可）のうち、「請負代金額が500万円以上の工事（業務）（土木一式工事）※単価契約を含む。」又は、「雪水対策業務（入札に付した業務）※単価契約を含む。」において、主任技術者としての従事実績をいう。 工事施工実績を証する書類（契約書の写し及び工事内容がわかる資料等）の提出を求める。
	過去15年間の工事の従事実績 (代表者以外の構成員イの主任技術者)	過去15年間の工事の従事実績 (代表者以外の構成員イの主任技術者)		①国・三重県・四日市市発注の四日市市内における工事の従事実績がある。 ②実績なし	2 0		
技術者資格 (代表者以外の構成員ロの主任技術者)	技術者が有する技術者資格 (代表者以外の構成員ロの主任技術者)	技術者が有する技術者資格 (代表者以外の構成員ロの主任技術者)	3	①国家資格者 ②実務経験者（土木一式工事）	3 1	○	1 資格のみを対象とする。 国家資格者とは、1級土木施工管理技士・1級建設機械施工技士・2級土木施工管理技士・2級建設機械施工技士をいう。 工事の従事実績とは、元請け又はJV構成員（出資比率20%以上）として、平成21～令和5年度に完成した国、三重県、四日市市が発注した四日市市内における工事（工事（業務）の一部が四日市市内でも可）のうち、「請負代金額が500万円以上の工事（業務）（土木一式工事）※単価契約を含む。」又は、「雪水対策業務（入札に付した業務）※単価契約を含む。」において、主任技術者としての従事実績をいう。 工事施工実績を証する書類（契約書の写し及び工事内容がわかる資料等）の提出を求める。
	過去15年間の工事の従事実績 (代表者以外の構成員ロの主任技術者)	過去15年間の工事の従事実績 (代表者以外の構成員ロの主任技術者)		①国・三重県・四日市市発注の四日市市内における工事の従事実績がある。 ②実績なし	2 0		
企業評価	工事成績① (代表者)	本市工事過去5年平均工事成績 (当該業種)	3	当該業種の「工事成績平均の評価点」の算出方法は、次式のとおりとする。 評価点 = (工事成績平均 - 70) × 3 / 10 ※当該業種の工事成績平均が80点以上:3点 ※70点以下又は当該業種工事の実績を有しない:0点	3.00～0	○	・当該業種は、土木一式工事である。 ・算出式中の工事成績平均は、小数点以下切捨てとする。 ・工事成績が1件の場合、その点数を算出式中の工事成績平均とする。 ・JVで受注した工事の工事成績評価点を含む。ただし、算出対象の工事が重複した場合は、1件の工事のみ対象とする。 ・過去5年間（令和元年～令和5年度）に完成した工事の、工事成績が確認できる工事成績評定通知書の写しを提出すること。 上記写しの代わりに一覧表の提出でも可（工事場所、工事名、工事成績点数がわかるもの）。 ※工事成績平均は、代表者の工事成績の平均点とする。
	工事成績② (代表者以外の構成員イ)	本市工事過去5年平均工事成績 (当該業種)		当該業種の「工事成績平均の評価点」の算出方法は、次式のとおりとする。 評価点 = (工事成績平均 - 70) × 1 / 10 ※当該業種の工事成績平均が80点以上:1点 ※70点以下又は当該業種工事の実績を有しない:0点			
	工事成績③ (代表者以外の構成員ロ)	本市工事過去5年平均工事成績 (当該業種)	1	当該業種の「工事成績平均の評価点」の算出方法は、次式のとおりとする。 評価点 = (工事成績平均 - 70) × 1 / 10 ※当該業種の工事成績平均が80点以上:1点 ※70点以下又は当該業種工事の実績を有しない:0点	1.00～0	○	・当該業種は、土木一式工事である。 ・算出式中の工事成績平均は、小数点以下切捨てとする。 ・工事成績が1件の場合は、その点数を算出式中の工事成績平均とする。 ・JVで受注した工事の工事成績評価点を含む。ただし、算出対象の工事が重複した場合は、1件の工事のみ対象とする。 ・過去5年間（令和元年～令和5年度）に完成した工事の、工事成績が確認できる工事成績評定通知書の写しを提出すること。 上記写しの代わりに一覧表の提出でも可（工事場所、工事名、工事成績点数がわかるもの）。 ※工事成績平均は、JVの構成員のうち、入札参加者が選定した構成員イの工事成績の平均点とする。
	優良工事表彰① (代表者)	過去5年間の本市優良工事表彰の実績の有無		当該業種の工事における優良工事表彰の実績がある 上記以外で優良工事表彰の実績がある 優良工事表彰の実績がない	3 1.5 0		
	優良工事表彰② (代表者以外の構成員イ)	過去5年間の本市優良工事表彰の実績の有無	1	当該業種の工事における優良工事表彰の実績がある 上記以外で優良工事表彰の実績がある 優良工事表彰の実績がない	1 0.5 0	○	・当該業種は、土木一式工事である。 ・優良工事表彰の実績のわかる一覧表（受注者、表彰年度、業種、工事名がわかるもの）を提出すること。 ・JVで受賞した工事の工事成績評価点を含む。ただし、算出対象の工事が重複した場合は、1件の工事のみ対象とする。 ・対象となる優良工事表彰は、令和2年度表彰～令和6年度表彰とする。 ※評価は、JVの構成員のうち、入札参加者が選定した構成員イの優良工事表彰を対象とする。
	優良工事表彰③ (代表者以外の構成員ロ)	過去5年間の本市優良工事表彰の実績の有無		当該業種の工事における優良工事表彰の実績がある 上記以外で優良工事表彰の実績がある 優良工事表彰の実績がない	1 0.5 0		
実施提案	実施体制、緊急時の体制及び対応	発注者との連絡体制及び受注者内の連絡体制、役割分担が明確で、かつ、代表者が構成員を適切に管理できている。 ① 明確な指揮系統・迅速な対応及び代表者の構成員に対する統括手法（15点） ② 台風や大雨時等の道路冠水、路面の損傷によるパンク事故及び道路陥没等の緊急時の迅速かつ確実な対応（5点） ③ 市内各地区で降雪状況が異なる中、地域の状況に応じた迅速な雪水対応を行うための人員配置や機材の配備体制（5点）	25	① 受注者間のバックアップ体制及び特に繁忙期における業務指示が集中した場合の現場着手や完成書類の提出が遅れる等の事態が発生しないように、代表者として、どのような対策を行うかについて、具体的な提案がある場合に評価する。 ② 緊急時における初動体制や受注者間のバックアップ体制及び対応方法に関し、具体的な提案がある場合に評価する。 ③ 市内各地区の降雪状況に応じた迅速な雪水対応を行うための事前準備を含めた受注者間のバックアップ体制及び対応方法に関し、具体的な提案がある場合に評価する。	15, 12, 7.5, 3, 0 5, 3.5, 2.5, 1.5, 0 5, 3.5, 2.5, 1.5, 0	○	提案は代表者が行うが、提案内容には、代表者を含むすべての構成員について、記載が可能。 各評価項目において、一つでも提案がない場合は、0点とする。 プレゼンテーション及び質疑応答については、代表者の主任技術者は必ず出席するものとする。また、代表者を含む構成員の社員も出席可能とするが、代表者の主任技術者を含めて3名までとする。 発言は、代表者の主任技術者のみとする。
	業務実施上の対応等	地元対応について、具体的かつ効果的な提案になっている。 ① 地元住民等に対する工事内容、交通規制、工期等の事前説明について（15点） ② 様々な現場条件の中、業務を遂行するために地元住民等からの苦情や要望に関する対応について（10点）		① 地元住民に対する事前説明（工事内容、交通規制、工期等）について、丁寧さ及び分かりやすさの観点で、具体的かつ効果的な記載があった場合に評価する。 ② 業務を遂行するために、地元住民等からの苦情や要望に対する対応方法について、解決に向けた実現性及び丁寧さの観点で、具体的かつ効果的な記載があった場合に評価する。	15, 12, 7.5, 3, 0 10, 7.5, 3, 0		
	その他	実施提案等の不履行による減点		上記提案を主任技術者が十分理解し、具体的かつわかりやすい説明となっている場合に評価する。	10, 7.5, 3, 0		
		公募型プロポーザル実施要領に記載。					
	評価点合計	100	最低基準点は、60点とする。				